

# 株 主 各 位

大阪市北区堂島浜一丁目4番16号  
**共英製鋼株式会社**  
代表取締役社長 森 田 浩 二

## 第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様には、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月23日（木曜日）午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |         |   |
|---------|---|
| 1. 日 時  | 平成23年6月24日（金曜日）午前10時  |
| 2. 場 所  | 大阪市北区堂島浜一丁目3番11号<br>社団法人クラブ関西 2階ホール<br>(末尾の会場ご案内略図をご参照ください。)  |
| 3. 目的事項 |   |
| 報告事項    | (1) 第67期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>(2) 第67期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項    |   |
| 議 案     | 取締役14名選任の件  |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類ならびに招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kyoeisteel.co.jp/>) に掲載いたします。

〔添付書類〕

# 事業報告

（平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで）

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は次第に好転の兆しを見せ、これを受けて鉄鋼業界の国内粗鋼生産量は高炉・電炉ともに増加し、1億1千万トン台を回復しました。当社の主な需要先である建設分野の鉄鋼需要も、年度前半は低調に推移しましたが、第3四半期に底を打ち、徐々に拡大に向かいました。しかし、本年3月11日に発生した東日本大震災によって日本が大きな変化に直面したことから、3月の国内粗鋼生産量は前期対比で減少しました。

当社製品の主原料である鉄スクラップ価格は、海外の鉄鋼需要動向の影響を受けて年度初頭より急騰した後に下落し、夏場は低い水準で推移しましたが、年度後半には海外の鉄鋼需要増により再び上昇に転じ、現在も高い水準で推移しています。

このような状況の下、当社グループでは、減産体制を継続しながら需要に見合った生産・販売に徹し、製品価格と鉄スクラップ価格との売買価格差の確保に努めましたが、鉄スクラップ価格の変動を製品価格で吸収することはできませんでした。

当社グループにおける東日本大震災の影響としては、茨城県土浦市に位置する当社子会社の関東スチール株式会社が断水等により操業停止を余儀なくされましたが、数日後には操業を再開しました。人的・設備上の被害はほとんどなく、影響は軽微でした。

これらの結果、当社グループの連結売上高は116,828百万円と前期対比5,342百万円（4.8%）の増収となりました。損益面については、連結営業利益は前期対比11,660百万円減少して206百万円の損失、連結経常利益は前期対比12,800百万円減少して85百万円の損失、連結当期純利益は前期対比7,485百万円減少して794百万円の損失となり、残念ながら平成18年の株式上場以来初めて損失を計上する結果となりました。

事業セグメント別の業績は以下のとおりです。

#### 鉄鋼事業

当事業部門については、年度後半の景気回復の兆しを受けて製品出荷量は前期対比約3万トン（2.2%）の増加となりましたが、依然として低水準で推移しました。

一方、原材料の鉄スクラップ価格は、年度初頭の急騰の後一旦は下落しましたが、昨年12月に再び上昇基調に転じ、第4四半期には年度初頭のピークを超える水準で推移したことから、平均消費単価は前期対比トン当たり約9千円上昇しました。当社は製造・販売の両面で鉄スクラップ価格の上昇分を吸収するための努力を続けました。しかし、需給のアンバランスから製品価格の引き上げは十分には進まず、利益の源泉となる売買価格差は前期対比でトン当たり約8千円縮小しました。

以上の結果、売上高は110,102百万円と前期対比5,384百万円（5.1%）の増収となりましたが、営業利益は前期対比11,341百万円減少し、1,138百万円の損失を計上しました。

#### 環境リサイクル事業

当事業部門については、電気炉による高温熱溶融リサイクルと連結子会社である共英リサイクル株式会社が保有するガス化溶融炉の稼働は順調でした。廃棄物処理事業の競争激化に伴い処理単価が下落したため減益となりましたが、高付加価値の廃棄物処理により、一定水準の利益を確保しました。

以上の結果、売上高は前期とほぼ同額の6,379百万円となり、営業利益は1,599百万円と前期対比161百万円（9.2%）の減益となりました。

#### その他の事業

当事業部門については、子会社を通じて、土木資材の販売および保険代理店業等を行っており、売上高は347百万円と前期対比で42百万円（10.9%）の減収となり、営業利益は32百万円と前期と同等でした。

### (2)設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、当社グループにおいて総額2,706百万円実施しました。内訳は以下のとおりです。

鉄鋼事業においては、既存鉄鋼製造設備の維持更新や合理化投資として圧延設備やヤードクレーンの更新等を中心に、2,436百万円実施しました。

環境リサイクル事業においては、管理型最終処分場用地の整備等を中心に、110百万円実施しました。

その他の事業および全社共通資産への設備投資として、160百万円実施しました。

### (3)資金調達の状況

当社のグループ会社において、設備投資や運転資金として1,647百万円の借入を行っています。また当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関7行との間に、145億円の当座貸越契約および75億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しています。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

### (4)対処すべき課題

当社グループは、持続的、安定的に経常利益200億円以上を計上することを目標としています。これは、従来から目指している効率的な資産、資本運営について総資産事業利益率（ROA）15%、純資産利益率（ROE）12%の達成に匹敵する数値です。また当社は、各事業所、関係各社相互間の連携によるシナジー効果の最大化を図り、最強のコスト競争力を持つ地域No.1ミルの総合体を目指します。

当社は、当社グループを取り巻く事業環境の大きな変化に対応するべく、平成22年4月に「中長期経営ビジョン」を策定し、以下の項目を柱に、企業価値の向上に向けてグループ一丸となって取り組んでいます。

#### 成長戦略の推進

1) 一層の縮小が予想される国内鉄鋼市場での勝ち残りを目指し、以下の各施策に取り組んでいます。

- ・ 業界再編・統合の基軸カンパニーとして、シナジーの実現、競争力強化につながる提携戦略の推進
- ・ 各工場の更なるコスト低減、生産性向上による競争力強化
- ・ 事業所の枠組みにとらわれない営業政策による営業力強化
- ・ 需要家ニーズの吸い上げとスピーディな対応による高付加価値の新製品開発の促進
- ・ 原料供給者とのネットワーク強化による原料の安定調達

2) 海外鉄鋼事業の伸張

ベトナム関連会社のビナ・キョウエイ・スチール社については、平成22年末までに設備改善等により年産45万トン体制を確立しました。これにより、生産能力は設立当初のほぼ2倍となりました。また、かねてより検討を進めてきました50万トンの製鋼・圧延一貫ライン追加建設計画については、当局からの投資ライセンス取得次第実行に移る予定であり、準備を進めています。

更に、ベトナムを含む東南アジア地域を中心に、新たな生産拠点の建設もしくは獲得に向けて検討を進めています。

3) 環境リサイクル事業の着実な成長

環境リサイクル事業は、循環型社会の構築という社会の要請を受けた強い需要基盤の上に、規模を拡大し安定的な収益計上を実現してきました。今後更に、環境リサイクル事業未着手あるいは着手規模の小さな事業所、関係会社においても環境リサイクル事業への取組みを積極化し、地域自治体の許認可と住民の皆様のご理解を得た上で、全社的な規模での環境リサイクル事業伸張を図ります。

#### 活力ある人事・組織施策の実施

上記の成長戦略の推進のために、活力ある人事・組織施策を実施します。特にシニア人材の活用と若手の登用、人材マップに基づいた人事ローテーションと計画的な育成諸施策を実施しています。

なにとぞ株主の皆様には、引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

### 企業集団の財産および損益の状況

区分	年度	第64期	第65期	第66期	第67期
		(平成20年3月期)	(平成21年3月期)	(平成22年3月期)	(当連結会計年度) (平成23年3月期)
売上高 (百万円)		181,576	194,345	111,485	116,828
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (百万円)		11,070	14,009	6,691	794
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)		253.66	318.72	152.23	18.22
総資産 (百万円)		166,572	153,711	151,125	146,453
純資産 (百万円)		107,846	119,154	124,905	119,973
1株当たり純資産額 (円)		2,437.25	2,693.38	2,822.81	2,736.83

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

### 当社の財産および損益の状況

区分	年度	第64期	第65期	第66期	第67期
		(平成20年3月期)	(平成21年3月期)	(平成22年3月期)	(当事業年度) (平成23年3月期)
売上高 (百万円)		143,676	153,896	87,443	92,786
当期純利益 (百万円)		8,483	12,084	5,337	129
1株当たり当期純利益 (円)		194.37	274.91	121.42	2.96
総資産 (百万円)		135,872	125,430	122,936	122,014
純資産 (百万円)		90,589	101,424	105,229	103,175
1株当たり純資産額 (円)		2,060.97	2,307.45	2,394.04	2,371.59

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(6)親会社および子会社の状況

親会社の状況

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
関東スチール株式会社	2,810 <sup>百万円</sup>	100 <sup>%</sup>	鋼材の製造および販売
共英建材工業株式会社	100	100	鋼材の加工および販売
共英産業株式会社	180	100	産業廃棄物の処理および 再生製品の販売

(7)主要な事業内容

事 業	事 業 内 容
鉄 鋼 事 業	鉄筋コンクリート用棒鋼・構造用棒鋼・形鋼・平鋼・ 角鋼および鋼片の製造・販売ならびに鋼材加工・販売 鉄鋼製造プラント・鋼滓運搬車・焼却炉の設計・製 作・販売およびそれらに関する技術・ノウハウの販売
環境リサイクル事業	産業廃棄物・医療廃棄物の収集・運搬および処分業

(8)主要な営業所および工場

当社

事 業 所 名	所 在 地
本 社	大阪市北区
枚方事業所枚方工場	大阪府枚方市
枚方事業所大阪工場	大阪市西淀川区
山 口 事 業 所	山口県山陽小野田市
名 古 屋 事 業 所	愛知県海部郡飛島村
東 京 事 務 所	東京都中央区

主要な子会社

会社名	事業所名	所在地
関東スチール株式会社	本社工場	茨城県土浦市
共英建材工業株式会社	本社	大阪市中央区
	滋賀工場	滋賀県東近江市
共英産業株式会社	本社	大阪市北区
	関東支社	東京都江戸川区
	招提工場	大阪府枚方市
	名古屋工場	愛知県海部郡飛島村
	大和工場	神奈川県座間市
	成田工場	千葉県成田市
	中部工場	愛知県海部郡飛島村

(9) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,077名	16名増

(注) 従業員数は、当社グループ外への出向者、嘱託社員、臨時社員等を除く就業人員を表示しております。

当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
681名	8名増	38.6歳	15.7年

(注) 従業員数は、社外への出向者、嘱託社員、臨時社員等を除く就業人員を表示しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	509 <sup>百万円</sup>
尼崎信用金庫	347
株式会社商工組合中央金庫	345
株式会社日本政策投資銀行	324
株式会社三菱東京UFJ銀行	123





### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

役名	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	高島 秀一郎		中山鋼業株式会社 代表取締役副会長
代表取締役社長	森田 浩二		
取締役・副社長執行役員	永田 紘文	社長補佐兼山口事業 所長	共英リサイクル株式会社 代表取締役社長
取締役・専務執行役員	深田 信之	本社生産企画部担当兼 生産企画部長	
取締役・専務執行役員	緒方 健	本社経営企画部・海 外事業部担当	
取締役・常務執行役員	川崎 孝二	本社人事総務部・経 理部担当	株式会社ケイ・ワイコーポ レーション代表取締役社長
取締役・常務執行役員	座古 俊昌	監査部・コンプライ アンス担当	
取締役・常務執行役員	合六 直吉	本社営業企画部担当・ 営業企画部長兼山口事 業所副事業所長	共英加工販売株式会社 代表取締役社長
取締役・常務執行役員	木村 弘隆	枚方事業所長	
取締役・執行役員	松田 良弘	名古屋事業所長	
取締役・執行役員	岡田 章	名古屋事業所副事業 所長	
取締役相談役	高島 成光		
取締役相談役	吉岡 龍太郎		
取締役	青木 弘		エア・ウォーター株式会社 代表取締役会長兼社長および 最高経営責任者(CEO)兼 最高業務執行責任者(COO)
常勤監査役	市原 修二		
常勤監査役	家城 保雄		
監査役	井関 博文		大阪機工株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役のうち、青木 弘氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役の家城保雄氏および井関博文氏は社外監査役であります。  
 なお、井関博文氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。  
 3. 当事業年度中の取締役および監査役の異動

(1) 新任 <平成22年6月25日付>

取 監 査	監 査	役 者	岡 田 章 二
		役 者	市 原 修 二
		役 者	家 城 保 雄

- (2) 役付異動 <平成22年6月25日付>  
 代表取締役社長 高 島 秀一郎 (代表取締役副会長)  
 代表取締役社長 高 森 浩二 (取締役・副社長執行役員)  
 取締役相談役 高 島 成光 (代表取締役会長)  
 取締役相談役 吉 岡 龍太郎 (代表取締役社長)  
 (注記)( )内は異動前の役職
- (3) 退任 <平成22年6月25日付>  
 取締役・執行役員 土 井 眞 人  
 常勤監査役 鬼 形 井 聰 彦  
 監査役 瀧 井 道 治

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 15名 309百万円 (うち社外取締役 1名 4百万円)

監査役 5名 31百万円 (うち社外監査役 4名 19百万円)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第65回定時株主総会において、年額550百万円以内 (うち社外取締役分20百万円以内) と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成5年6月25日開催の第49回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

### 重要な兼職先と当社との関係

イ. 取締役 青木 弘氏は、エア・ウォーター株式会社の代表取締役会長兼社長および最高経営責任者 (CEO) 兼最高業務執行責任者 (COO) であり、同社は当社の大株主であります。また、当社は同社との間に副原材料購入等の取引関係があります。

ロ. その他の社外役員の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

### 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役 青木 弘氏は、当期開催の取締役会のうち約7割に出席し、エア・ウォーター株式会社の経営者としての知見を活かし、経営全般についての助言・提言を適宜行っております。

ロ. 監査役 家城保雄氏は、平成22年6月25日就任後に開催された取締役会および監査役会のほぼ全回に出席し、鉄鋼メーカーの元経営者としての知見を活かし、必要に応じリスク管理等について発言を行っております。

ハ. 監査役 井関博文氏は、当期開催の取締役会および監査役会の約8割に出席し、経営者・特定株主等から独立した観点で、自らの経験に基づき必要に応じ内部統制等について発言を行っております。

### 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額であります。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(注) あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	45百万円
当社および当社の連結子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	60百万円

(注1) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(注2) 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるアドバイザー業務を委託しております。

### (3) 解任または不再任の決定の方針

当社においては、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、監査役会は会計監査人を解任します。また、その他会計監査人の適格性、独立性の点で当社の適正な監査に重大な支障をきたす事態が生じた場合等には、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、当該会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提案します。

## 5. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、上記体制につき以下のとおり決議しております。

取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書については、社内規程に従い適切に保存・管理することとし、必要に応じて規程の見直し等の運用の検証を行う。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 平時は、取締役会において中期経営計画、年度経営計画を策定し、月次・四半期・半年・年度決算のサイクルによる損益管理を実施、事業環境の変化に迅速に対応する。

ロ. 予想される主要なリスクに対して、各所管部署において規程・体制を整備するとともに、必要に応じてマニュアルの作成、研修会の実施等を行う。

ハ. 重大な災害、事故および違法行為等が発生した緊急時において、全社一元的に対応する組織として「全社リスク管理委員会」を設置し、迅速で適正な危機対応が行える体制を整備する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制および取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会が取締役の職務執行を監督するとともに、監査役が取締役の職務執行を監査する体制を基本とし、これらの体制が効率的に機能するために以下の体制を整備する。

イ.取締役会で意思決定を行う事項、経営会議で審議する事項を、それぞれ取締役会規程・経営会議規程に定める。

ロ.執行役員制度を採用し、意思決定・監督機能と執行機能とを分離することにより、監督機能の実効性と業務執行の効率性を高める。

ハ.日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲を行い、各職責の責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長に直属する部署として監査部を設置、定期的に業務監査を実施し、執行役員・使用人の職務執行を監査する。また、違法行為の発生を防止するため「コンプライアンス委員会」を設置し、以下のコンプライアンス・プログラムを整備する。

イ.コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する諸規程・教育計画の策定と周知・啓発を行い、違反またはそのおそれがある場合の調査および是正措置等を行う。

ロ.コンプライアンスに関する疑義が生じた場合に、執行役員・使用人がコンプライアンス委員会に相談もしくは内部通報できる「コンプライアンス相談窓口」を設置する。

ハ.万が一コンプライアンスに違反する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス委員会を通じて取締役会、監査役に報告される体制を構築する。

当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ.当社グループの経営理念・行動指針に基づき、法令遵守と企業倫理尊重を徹底する。

ロ.関係会社管理規程を設け、一定の基準に従って関係会社が当社に協議、報告する事項を定める。

ハ.各子会社に監査役を派遣し、内部統制に関する監査を実施するとともに、当社監査部が内部監査を定期的実施する。

二.各子会社の事業内容・規模に応じて、当社に準じたコンプライアンス・プログラムの整備を求める。

財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法の定めに従い、市場への説明責任を果たし投資家からの信頼を確保するために、財務報告に係る内部統制システムを整備し、その有効かつ効率的な運用および評価を行う。

監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ. 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議のうえ、監査役を補助する使用人を特定し、監査役は当該使用人を指揮することができる。

ロ. 上記使用人の人事については、監査役の同意を得る。

取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会・経営会議等の重要会議に出席して情報を共有するとともに、取締役、執行役員および使用人は、以下の事項について監査役会または監査役に適時・適切な報告を行う。

イ. 当社および企業集団の経営に関する重要事項

ロ. 当社の取締役および執行役員の業務の執行状況

ハ. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の整備・運用状況

ニ. 企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況

ホ. 計算書類および財務諸表の作成に関する重要な事項およびその適正な作成を確保するための体制の整備・運用状況

ヘ. 監査部による監査の状況

ト. 当社および企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の不正の行為またはそのおそれ、法令・定款に違反する事実または著しく不当な事実、ならびにそれらの事態に対して行った措置

チ. 社内稟議書、監査役から要求された会議議事録の回付および対外公表事項

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役会は、代表取締役と適宜会合をもち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

ロ. 監査役は、必要と認めた場合、監査部に対して内部監査結果の報告を求めることができる。

ハ. 監査役は会計監査人と定期的に意見交換を行い、必要に応じ、補助者として、弁護士、会計士その他の外部専門家等に依頼することができる。

反社会的勢力排除に向けた体制

イ. 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を遮断することを基本方針とする。

ロ. 反社会的勢力からの不当な圧力、要求に対して毅然とした態度で臨み、断固として拒絶する。

ハ. 警察・弁護士等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力排除に向けた体制整備を推進する。

## (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当社の企業価値を高めることが株主の皆様への最大の利益還元となることであると考えております。従いまして利益配当金については、長期的観点から事業成長と企業体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ合理的な利益配分を実施する所存です。

当期の期末配当金については、従来予想通り1株当たり15円とし、既に実施しました中間配当5円と合わせて、年間配当金は20円とさせていただきます。

次期の1株当たり配当金については、中間期末5円、期末15円の年間20円を予想しております。

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	70,564	流動負債	19,770
現金及び預金	11,459	支払手形及び買掛金	13,629
受取手形及び売掛金	27,272	一年内返済予定の長期借入金	471
有価証券	8,500	未払法人税等	158
商品及び製品	11,020	賞与引当金	621
原材料及び貯蔵品	8,418	役員賞与引当金	10
繰延税金資産	422	その他	4,881
その他	3,525	固定負債	6,710
貸倒引当金	52	長期借入金	1,176
固定資産	75,889	繰延税金負債	604
有形固定資産	61,528	再評価に係る繰延税金負債	3,987
建物及び構築物	14,761	退職給付引当金	279
機械装置及び運搬具	18,890	役員退職慰労引当金	15
土地	27,053	その他	648
建設仮勘定	294	負債合計	26,480
その他	529	(純資産の部)	
無形固定資産	1,332	株主資本	113,696
投資その他の資産	13,029	資本金	18,516
投資有価証券	10,254	資本剰余金	21,493
長期貸付金	326	利益剰余金	75,322
繰延税金資産	59	自己株式	1,635
その他	2,481	その他の包括利益累計額	5,368
貸倒引当金	91	その他有価証券評価差額金	982
資産合計	146,453	土地再評価差額金	4,763
		為替換算調整勘定	376
		少数株主持分	909
		純資産合計	119,973
		負債純資産合計	146,453

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		116,828
売上原価		108,704
売上総利益		8,124
販売費及び一般管理費		8,329
営業損		206
営業外収益		
受取利息	44	
受取配当金	135	
作業くず売却益	47	
その他	221	447
営業外費用		
支払利息	76	
売上割引	47	
コミットメントフィー	17	
持分法による投資損失	140	
その他	47	327
経常損		85
特別利益		
固定資産除売却益	28	
貸倒引当金戻入額	1	
保険差益	129	
その他	9	166
特別損失		
固定資産除売却損	255	
投資有価証券売却損	15	
投資有価証券評価損	180	
その他	17	467
税金等調整前当期純損失		386
法人税、住民税及び事業税	289	
法人税等調整額	2	287
少数株主損益調整前当期純損失		673
少数株主利益		120
当期純損失		794

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。



# 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	18,516	21,493	78,685	973	117,720
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			1,316		1,316
当 期 純 損 失			794		794
持分法の適用範囲の変動			1,254		1,254
土地再評価差額金の取崩			2		2
自 己 株 式 の 取 得				662	662
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			3,362	662	4,024
平成23年3月31日残高	18,516	21,493	75,322	1,635	113,696

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成22年3月31日残高	1,854	4,765	264	6,355	829	124,905
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						1,316
当 期 純 損 失						794
持分法の適用範囲の変動						1,254
土地再評価差額金の取崩						2
自 己 株 式 の 取 得						662
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	872	2	113	987	80	907
連結会計年度中の変動額合計	872	2	113	987	80	4,931
平成23年3月31日残高	982	4,763	376	5,368	909	119,973

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連 結 注 記 表

## I . 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### ・連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1 . 連結の範囲に関する事項

##### (1)連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	8社
連結子会社の名称	関東スチール株式会社 共英建材工業株式会社 共英産業株式会社 株式会社共英メソナ 共英リサイクル株式会社 共英加工販売株式会社 株式会社ケイ・ワイコーポレーション 有限会社春光社

##### (2)主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 有限会社キョウエイ環境

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

#### 2 . 持分法の適用に関する事項

##### (1)持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数	2社
会社等の名称	ビナ・キョウエイ・スチール社 中山鋼業株式会社

持分法の適用範囲から除いた理由

関連会社の範囲を再検討した結果、千代田鋼鉄工業株式会社の財務及び営業又は事業の方針の決定に重要な影響を与える状況にないと判断したことから持分法の適用範囲から除外しております。

##### (2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(非連結子会社)	有限会社キョウエイ環境
(関連会社)	チーバイ・インターナショナル・ポート社 ビナ・ジャパン・エンジニアリング社 共備運輸興業株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

##### (3)持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの..... 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの..... 移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ..... 時価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、原材料及び貯蔵品..... 総平均法に基づく原価法

貯蔵品の一部..... 最終仕入原価法

ロール..... 個別法に基づく原価法

(注) いずれも貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

#### (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社のうち4社については定額法を採用し、その他の連結子会社については定率法を採用しております。（ただし、一部の連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は、定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

（追加情報）

従来、廃棄物埋立事業の管理型最終処分場の土地については、埋立後、自社の事業の用地として利用することを前提としていたため、取得価額をもって連結貸借対照表に計上してまいりましたが、当連結会計年度より管理型最終処分場の埋立後の土地について、利用目的を変更したことに伴い、廃棄物埋立に伴う土地の減価相当額を構築物とし、廃棄物の埋立割合に基づいて減価償却しております。

#### (3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

#### 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

##### ヘッジ会計の処理

##### a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

##### b. ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 金利スワップ
- ・ヘッジ対象 借入金利息

##### c. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

##### d. ヘッジ有効性評価の方法

取引毎にヘッジ手段取引額とヘッジ対象取引額との比較を行うことによりヘッジの有効性評価を行っております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### 4. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

##### (1) 会計処理の原則及び手続の変更

##### 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。持分法に関する会計基準及び持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これにより、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(2) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「作業くず売却益」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度では区分掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「作業くず売却益」は31百万円であります。

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年法務省令第7号 平成21年3月27日)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。

5. 追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。

### ・連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

建物及び構築物	11,377百万円
機械装置及び運搬具	17,851百万円
土地	17,297百万円
有形固定資産「その他」	151百万円
合計	46,675百万円

(2)担保に係る債務

一年内返済予定の長期借入金	332百万円
長期借入金	868百万円
合計	1,201百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 85,293百万円

3. 有形固定資産の減損損失累計額  
減価償却累計額に含めて表示しております。

4. 受取手形割引高 300百万円

5. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1)再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定めるところの、地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法によっております。

(2)再評価を行った年月日 平成12年3月31日

(3)再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

6,868百万円

## 6. 圧縮記帳

当連結会計年度における国庫補助金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額は1,334百万円であります。

## ・連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度における発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	44,898,730			44,898,730
合計	44,898,730			44,898,730
自己株式				
普通株式(注)	944,069	450,127		1,394,196
合計	944,069	450,127		1,394,196

(注) 普通株式である自己株式の増加数の内訳は次の通りであります。  
取締役会決議による自己株式の取得による増加 450,000株  
単元未満株式の買取による増加 127株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年4月30日 取締役会	普通株式	1,099	25.00	平成22年3月31日	平成22年6月11日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	218	5.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	平成23年4月28日 取締役会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	653百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	15.00円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月10日

## ・金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については流動性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するためのヘッジ手段として利用し、投機的な取引は原則行いません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関して、当社グループでは各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券である債券や譲渡性預金は、発行会社の信用リスクに晒されますが、当該リスクに関して、当社グループでは信用力の高い金融機関が発行する短期の金融商品の購入に限定しております。また、当該金融商品の時価の変動によるリスクは僅少であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日です。

現在当社グループの借入金は全て長期借入金（主に5年）であり、主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用することがあります。ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。取引毎の有効性評価を行っておりますが、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程等に従って行い、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行うこととしております。

なお、現在当社グループでは、デリバティブ取引は行っておりません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

	連結貸借対照表 計上額( ) (百万円)	時 価( ) (百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金及び預金	11,459	11,459	
(2)受取手形及び売掛金	27,272	27,272	
(3)有価証券	8,500	8,500	
(4)投資有価証券 其他有価証券	4,915	4,915	
(5)支払手形及び買掛金	(13,629)	(13,629)	
(6)長期借入金 一年内返済予定の長期借入金 長期借入金	(471) (1,176)	(472) (1,179)	1 3

( ) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金並びに(3)有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下の通りです。

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	863	3,015	2,152
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,337	1,900	437
合 計		3,200	4,915	1,715

(5)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 (その他有価証券)	1,331
非上場株式 (非連結子会社及び関連会社)	4,008

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(百万円)
現金及び預金	11,459
受取手形及び売掛金	27,272
有価証券	8,500
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	
合 計	47,231

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区 分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	480	478	124	95



1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,736円83銭
1株当たり当期純損失	18円22銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

連結貸借対照表の純資産の部の合計額	119,973百万円
連結貸借対照表の純資産の部の合計額から控除する金額	909百万円
普通株式に係る期末純資産額	119,064百万円
普通株式の発行済株式数	44,899千株
普通株式の自己株式数	1,394千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末普通株式の数	43,505千株

2. 1株当たり当期純損失

連結損益計算書上の当期純損失	794百万円
普通株式に係る当期純損失	794百万円
普通株式の期中平均株式数	43,572千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純損失の算定に含まれなかった潜在株式の概要	

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

共英製鋼株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 土居 正明 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西尾 方宏 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 羽津 隆弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、共英製鋼株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共英製鋼株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	58,175	流動負債	14,294
現金及び預金	7,658	支払手形	1,340
受取手形	9,399	買掛金	8,348
電子記録債権	2,239	未払金	3,277
売掛金	10,497	未払費用	286
有価証券	8,500	未払法人税等	15
商品及び製品	9,896	前受金	260
原材料及び貯蔵品	6,563	預り金	229
前払費用	158	前受収益	6
繰延税金資産	137	賞与引当金	411
短期貸付金	1,004	その他	124
未収入金	335	固定負債	4,545
未収還付法人税等	1,712	繰延税金負債	60
その他	103	再評価に係る繰延税金負債	3,987
貸倒引当金	25	PCB廃棄物処理費用引当金	93
固定資産	63,839	その他	405
有形固定資産	44,049	負債合計	18,839
建物	6,727	(純資産の部)	
構築物	1,732	株主資本	98,347
機械及び装置	12,841	資本金	18,516
車両運搬具	60	資本剰余金	21,356
工具、器具及び備品	393	資本準備金	19,362
土地	22,014	その他資本剰余金	1,995
建設仮勘定	282	利益剰余金	60,253
無形固定資産	516	利益準備金	453
借地権	60	その他利益剰余金	59,801
ソフトウェア	444	特別償却準備金	32
その他	12	圧縮積立金	68
投資その他の資産	19,274	特定災害防止準備金	9
投資有価証券	4,137	別途積立金	25,000
関係会社株	9,109	繰越利益剰余金	34,691
出資	43	自己株式	1,778
関係会社出資金	1,308	評価・換算差額等	4,828
長期貸付金	105	その他有価証券評価差額金	65
従業員に対する長期貸付金	109	土地再評価差額金	4,763
関係会社長期貸付金	2,501	純資産合計	103,175
前払年金費用	454	負債純資産合計	122,014
長期前払費用	130		
関係会社長期預け金	2,453		
その他	249		
貸倒引当金	1,323		
資産合計	122,014		

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		92,786
売上原価		86,849
売上総利益		5,937
販売費及び一般管理費		5,980
営業損		43
営業外収益		
受取利息	47	
受取配当金	524	
不動産賃貸料	97	
その他の	153	821
営業外費用		
支払利息	14	
売上割引	38	
コミットメントフィー	17	
為替差損	20	
その他の	3	92
経常利益		686
特別利益		
固定資産除売却益	12	
貸倒引当金戻入額	1	
保険差益	47	
その他の	7	67
特別損		
固定資産除売却損	218	
投資有価証券売却損	15	
投資有価証券評価損	180	414
税引前当期純利益		340
法人税、住民税及び事業税	132	
法人税等調整額	78	211
当期純利益		129

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											
	資本金	資本剰余金				利 益 剰 余 金						利益剰余金計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金						
						特別償却準備金	別 却 積立金	圧縮積立金	特定災害防止準備金	別 途 積立金	繰 越 利益剰余金	
平成22年3月31日残高	18,516	19,362	1,995	21,356	453	43	72	9	25,000	35,863	61,439	
事業年度中の変動額												
剰余金の配当										1,316	1,316	
当期純利益										129	129	
特別償却準備金の取崩						11					11	
圧縮積立金の取崩							4				4	
特定災害防止準備金の積立								0			0	
土地再評価差額金の取崩											2	
自己株式の取得												
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計						11	4	0		1,171	1,186	
平成23年3月31日残高	18,516	19,362	1,995	21,356	453	32	68	9	25,000	34,691	60,253	

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成22年3月31日残高	1,116	100,195	269	4,765	5,034	105,229
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		1,316				1,316
当期純利益		129				129
特別償却準備金の取崩						
圧縮積立金の取崩						
特定災害防止準備金の積立						
土地再評価差額金の取崩			2			2
自己株式の取得	662	662				662
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			205	2	206	206
事業年度中の変動額合計	662	1,848	205	2	206	2,054
平成23年3月31日残高	1,778	98,347	65	4,763	4,828	103,175

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 個別注記表

## I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

## . 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式..... 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの..... 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの..... 移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ..... 時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、原材料及び貯蔵品..... 総平均法に基づく原価法

貯蔵品の一部..... 最終仕入原価法

ロール..... 個別法に基づく原価法

(注) いずれも貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 31年

構築物 30年

機械及び装置 14年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 6年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(追加情報)

従来、廃棄物埋立事業の管理型最終処分場の土地については、埋立後、自社の事業用地として利用することを前提としていたため、取得価額をもって貸借対照表に計上しておりましたが、当事業年度より管理型最終処分場の埋立後の土地について、利用目的を変更したことに伴い、廃棄物埋立に伴う土地の減価相当額を構築物とし、廃棄物の埋立割合に基づいて減価償却しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末は退職給付引当金が計上されずに前払年金費用が計上されております。

#### (5) PCB廃棄物処理費用引当金

「ポリ塩化ビフェニール廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」による、PCB廃棄物の適正処理に要する支出に備えるため、将来の廃棄物処理に係る負担見込額を計上しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1)ヘッジ会計の処理

###### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

###### ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 金利スワップ
- ・ヘッジ対象 借入金利息

###### ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

###### ヘッジ有効性評価の方法

取引毎にヘッジ手段取引額とヘッジ対象取引額との比較を行うことによりヘッジの有効性評価を行っております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

##### (2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (3)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### 5. 計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

##### 会計処理の原則及び手続の変更

###### 資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業損失、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。



## ・貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産

#### (1) 担保に供している資産

建	物	5,200百万円							
構	築	物	1,278百万円						
機	械	及	び	装	置	12,715百万円			
工	具	、	器	具	及	び	備	品	151百万円
土	地	13,686百万円							
合		計	33,030百万円						

#### (2) 担保に係る債務

該当事項はありません。

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 70,556百万円

### 3. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

共 英 リ サ イ ク ル (株) 134百万円

### 4. 関係会社に対する金銭債権債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次の通りであります。

短	期	金	銭	債	権	2,802百万円
短	期	金	銭	債	務	2,247百万円
長	期	金	銭	債	権	2百万円

### 5. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

#### (1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定めるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法によっております。

#### (2) 再評価を行った年月日 平成12年3月31日

#### (3) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

6,868百万円

### 6. 圧縮記帳

当事業年度における国庫補助金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額は448百万円であります。

## ・損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

### 営業取引

売上高 5,320百万円

売上原価 13,634百万円

販売費及び一般管理費 2,078百万円

### 営業取引以外の取引

連結納税に伴う精算額 354百万円

その他 571百万円

## ・株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	944,069	450,127		1,394,196
合計	944,069	450,127		1,394,196

(注) 普通株式である自己株式の増加数の内訳は次の通りであります。  
取締役会決議による自己株式の取得による増加 450,000株  
単元未満株式の買取による増加 127株

## ・税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

投資有価証券評価損	173百万円
子会社株式評価損	173百万円
貸倒引当金	547百万円
賞与引当金	167百万円
役員退職慰労引当金	157百万円
その他の他	220百万円
繰延税金資産小計	1,437百万円
評価性引当額	1,006百万円
繰延税金資産合計	431百万円
繰延税金資産の純額	77百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	44百万円
圧縮積立金	19百万円
特別償却準備金	9百万円
前払年金費用	184百万円
還付事業税	93百万円
その他の他	5百万円
繰延税金負債合計	355百万円

## ・リースにより使用する固定資産に関する注記

### 所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

#### 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車 両 運 搬 具	3	3	0
工具、器具及び備品	8	5	4
合 計	12	8	4

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

#### 2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年 以 内	2百万円
1 年 超	2百万円
合 計	4百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

#### 3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支 払 リ ー ス 料	8百万円
減 価 償 却 費 相 当 額	8百万円

#### 4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 5. 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありませんので項目の記載は省略しております。

## ・ 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

### 2. 関連会社等

種 類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	関東スチール(株)	茨城県土浦市	2,810	鋼材の製造および販売	所有 直接100.0	兼任2名	資金の貸付 (注1)		短期貸付金	630
									関係会社長期貸付金	1,260
								19	貸付金受取利息	
子会社	共英産業(株)	大阪市北区	180	産業廃棄物の処理および再生製品の販売	所有 直接100.0	兼任1名 原料、製品等の購入及び販売等	製品等の売上(注2)	4,447	売掛金	1,343
							原材料等の仕入(注2)	8,970	買掛金	1,517
子会社	(有)春光社	大阪市北区	3	金融資産管理業	所有 直接100.0	資金の寄託	預け金 (注3)		関係会社長期預け金 (注4)	2,453

(注) 上記の金額のうち、取引金額、短期貸付金期末残高、関係会社長期貸付金期末残高及び関係会社長期預け金期末残高には消費税等が含まれておらず、売掛金期末残高及び買掛金期末残高には消費税等が含まれております。なお、取引条件及び取引条件の決定方針等については、以下の通りであります。

- 1 資金の貸付については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 2 一般取引先と同様の条件によっており、市場価格を勘案して決定しております。
- 3 株式の間接保有を目的とした資金の寄託であります。
- 4 (有)春光社への預け金に対し、1,243百万円の貸倒引当金を計上しております。

### 3. 兄弟会社等

該当事項はありません。

### 4. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

・ 1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,371円59銭
1株当たり当期純利益	2円96銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p>	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

貸借対照表の純資産の部の合計額	103,175百万円
普通株式に係る純資産額	103,175百万円
普通株式の発行済株式数	44,899千株
普通株式の自己株式数	1,394千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末普通株式の数	43,505千株

2. 1株当たり当期純利益

損益計算書上の当期純利益	129百万円
普通株式に係る当期純利益	129百万円
普通株式の期中平均株式数	43,572千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	

・ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

共英製鋼株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 土居 正明 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西尾 方宏 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 羽津 隆弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、共英製鋼株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁決書類等を閲覧し、本社および事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。
- (3) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備について、その取締役会決議の内容(事業報告に概要を記載)および当該決議に基づく体制の整備の状況を監視および検証いたしました。
- (4) 子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (5) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを往査立会い等により確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の通知を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告・計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびこれらの附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

業務の適正を確保するための体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該体制に関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年5月16日

## 共英製鋼株式会社 監査役会

常勤監査役市原修二<sup>印</sup>

常勤監査役(社外監査役)家城保雄<sup>印</sup>

社外監査役井関博文<sup>印</sup>

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 議 案 取締役14名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（14名）は任期満了となりますので、取締役14名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	たかしま ひでいちろう 高 島 秀 一 郎 (昭和33年1月26日生)	平成元年3月 当社入社 平成2年3月 当社取締役 平成3年4月 当社常務取締役 平成4年6月 当社専務取締役 平成5年6月 当社取締役副社長 平成5年10月 当社代表取締役副社長 平成7年6月 当社代表取締役社長兼COO 平成19年6月 当社代表取締役副会長 平成22年6月 当社代表取締役会長（現任）  重要な兼職の状況 中山鋼業㈱代表取締役副会長	4,675,460株
2	もりた こうじ 森 田 浩 二 (昭和22年1月6日生)	昭和46年4月 住友金属工業㈱入社 平成9年6月 同社関西製造所副所長 平成11年1月 ㈱住友金属エレクトロデバイス常務取締役 平成13年9月 同社代表取締役社長 平成18年6月 住友金属工業㈱専務執行役員交通産機品カンパニー副カンパニー長 平成19年6月 同社取締役専務執行役員交通産機品カンパニー長 平成21年2月 同社取締役副社長交通産機品カンパニー長兼チタン事業本部副本部長 平成21年4月 当社顧問 平成21年6月 当社取締役 平成21年10月 当社取締役副社長執行役員 平成22年6月 当社代表取締役社長（現任）	4,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	ながた ひろふみ 永田 紘文 (昭和22年1月23日生)	昭和44年3月 当社入社 平成3年12月 当社山口事業所統括部長 平成5年6月 当社取締役 平成7年6月 当社常務取締役 平成8年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社取締役専務執行役員 平成20年6月 当社取締役副社長執行役員社長補佐兼山口事業所長(現任)  重要な兼職の状況 共英リサイクル㈱代表取締役社長	10,000株
4	ふかだ のぶゆき 深田 信之 (昭和16年8月10日生)	昭和35年3月 当社入社 平成5年6月 当社大阪事業所長兼製造部長 平成7年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社取締役専務執行役員 平成23年4月 当社取締役専務執行役員本社生産企画部・特命事項担当(現任)	6,300株
5	おがた たけし 緒方 健 (昭和25年2月23日生)	昭和47年4月 住友金属工業㈱入社 昭和62年6月 同社企画管理部経理室長 平成7年12月 ウェスタン・チューブ・アンド・コンジット社社長兼CEO 平成11年6月 住友金属工業㈱国際企画部長 平成13年6月 同社関連事業部長 平成14年6月 同社経営企画部専任部長 平成15年6月 当社取締役常務執行役員 平成22年6月 当社取締役専務執行役員本社経営企画部・海外事業部担当(現任)	5,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
6	かわさき こうじ 川崎 孝二 (昭和25年7月21日生)	昭和48年4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行) 入行 平成3年7月 同行千里丘支店長 平成5年7月 同行秘書室秘書役 平成7年7月 同行難波支店長 平成13年1月 同行船場支店長 平成15年6月 当社取締役常務執行役員本社人事総務部・経理部担当(現任)  重要な兼職の状況 ㈱ケイ・ワイコーポレーション代表取締役社長	4,100株
7	ざ こ とし ま さ 座古 俊昌 (昭和32年12月5日生)	平成8年5月 当社入社 平成9年6月 関東スチール㈱取締役 平成10年6月 同社常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成11年7月 同社代表取締役専務 平成12年7月 同社代表取締役社長 平成15年6月 当社取締役 平成16年4月 当社取締役常務執行役員 平成22年4月 当社取締役常務執行役員監査部・コンプライアンス担当(現任)	4,200株
8	ごうろく なおよし 合六 直吉 (昭和22年7月9日生)	昭和61年8月 当社入社 平成6年6月 当社山口事業所営業部長 平成9年7月 当社本社営業管理部長兼山口事業所営業部長 平成11年6月 当社取締役 平成15年6月 当社取締役執行役員 平成20年6月 当社取締役常務執行役員 平成23年4月 当社取締役常務執行役員本社営業企画部担当兼山口事業所副事業所長(現任)  重要な兼職の状況 共英加工販売㈱代表取締役社長	3,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9	きむら ひろたか 木村弘隆 (昭和19年4月27日生)	昭和43年3月 当社入社 平成5年6月 当社枚方事業所営業部長 平成8年6月 当社名古屋事業所営業部長 平成15年6月 当社取締役執行役員 平成20年6月 当社取締役常務執行役員枚方事業所長 (現任)	3,100株
10	まつだ よしひろ 松田良弘 (昭和21年8月10日生)	昭和44年3月 当社入社 平成2年4月 当社名古屋事業所営業部長 平成5年4月 当社名古屋副事業所長兼営業部長 平成8年6月 当社大阪事業所長 平成8年11月 キョウエイ製鐵(株)(現住金スチール株) 出向 平成13年12月 中山鋼業(株)取締役営業部長 平成18年6月 同社常務取締役営業部長 平成19年6月 当社取締役執行役員 平成22年4月 当社取締役執行役員名古屋事業所長 (現任)	4,100株
11	あかだ あきら 岡田章 (昭和28年6月27日生)	昭和51年4月 住友金属工業(株)入社 平成11年6月 同社鹿島製鉄所業務部長 平成14年4月 同社鋼板・建材カンパニー企画部長 平成14年4月 住友金属建材(株)(現日鉄住金鋼板(株)・ 日鉄住金建材(株))取締役 平成18年12月 当社入社 平成19年3月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役執行役員名古屋事業所副事業 所長(現任)	700株
12	たかしま あきひこ 高島成光 (昭和11年11月6日生)	昭和36年4月 住友金属工業(株)入社 昭和44年2月 当社入社 昭和46年11月 当社取締役 昭和47年11月 当社常務取締役 昭和48年11月 当社専務取締役 昭和52年1月 当社代表取締役専務 昭和62年6月 当社代表取締役社長 平成2年4月 当社代表取締役副社長 平成6年6月 当社取締役相談役 平成12年4月 当社代表取締役会長兼CEO 平成19年6月 当社代表取締役会長 平成22年6月 当社取締役相談役(現任)	2,233,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
13	よしおか りゅうたろう 吉岡 龍太郎 (昭和14年5月5日生)	昭和37年4月 ㈱東京銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 昭和62年11月 同行バンコック支店長 平成3年6月 同行取締役名古屋支店長 平成6年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社顧問 平成15年6月 共英産業㈱代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役社長 平成22年6月 当社取締役相談役(現任)	13,700株
14	あおき ひろし 青木 弘 (昭和3年7月19日生)	昭和43年6月 大同酸素㈱常務取締役 昭和52年1月 同社専務取締役 昭和57年1月 同社代表取締役副社長 昭和59年1月 同社代表取締役社長 平成5年4月 大同ほくさん㈱代表取締役会長および最高経営責任者(CEO) 平成12年4月 エア・ウォーター㈱代表取締役会長および最高経営責任者(CEO) 平成15年6月 当社取締役(現任) 平成21年6月 エア・ウォーター㈱代表取締役会長兼社長および最高経営責任者(CEO)兼最高業務執行責任者(COO)(現任)  重要な兼職の状況 エア・ウォーター㈱代表取締役会長兼社長および最高経営責任者(CEO)兼最高業務執行責任者(COO)	3,000株

- (注) 1. 高島秀一郎氏は、中山鋼業㈱の代表取締役副会長を兼務しており、当社は同社との間に鋼片・鉄筋棒鋼の販売他の取引関係があるとともに、競業関係にあります。
2. 永田紘文氏は、共英リサイクル㈱の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に原燃料他の取引関係があるとともに、廃車処理事業において競業関係にあります。
3. 青木 弘氏は、エア・ウォーター㈱の代表取締役会長兼社長および最高経営責任者(CEO)兼最高業務執行責任者(COO)を兼務しており、当社は同社との間に副原材料購入等の取引関係があります。
4. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 青木 弘氏は、社外取締役候補者であります。
6. 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について  
青木 弘氏は、エア・ウォーター㈱で社長および会長を歴任され、その経営者としての豊富な知見を活かして、当社の経営全般に助言いただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について  
当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者 青木 弘氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。  
その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定契約が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

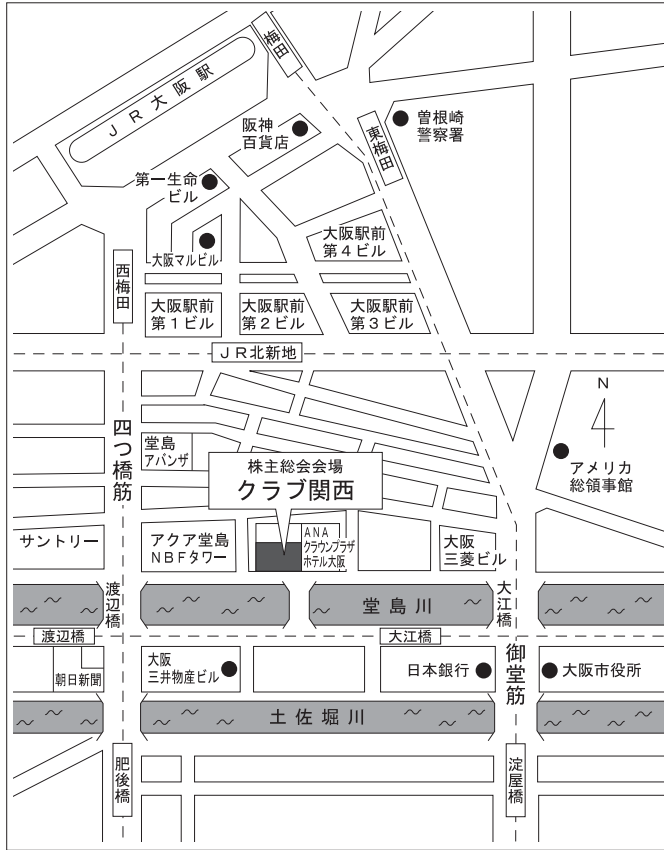
7. 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役就任していた場合において、その在任中に当該他の株式会社において法令または定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実について

青木 弘氏がエア・ウォーター(株)の取締役として在任中に、同社は、エアセパレートガス(液化酸素、液化窒素、液化アルゴン)の販売に関し、独占禁止法に違反する行為があったとして、平成23年5月26日に公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

なお、同社では公正取引委員会の命令は、同社の認識や解釈に異なる部分があるとしてその内容を慎重に検討し、審判請求を含め対応を検討中であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内略図



場 所 〒530-0004

大阪市北区堂島浜一丁目3番11号

社団法人クラブ関西 2階ホール

交通機関

京阪中之島線「渡辺橋駅」から徒歩約3分

京阪中之島線「大江橋駅」から徒歩約5分

地下鉄四ツ橋線「肥後橋駅」から徒歩約5分

JR東西線「北新地駅」から徒歩約5分

JR「大阪駅」から徒歩約10分

京阪本線・地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」から徒歩約10分

阪急・阪神・地下鉄御堂筋線「梅田駅」から徒歩約15分